

「日置市共生・協働のまちづくり指針（案）」に係るパブリックコメント手続の実施結果について

- 1 意見の募集期間 平成 27 年 1 月 5 日（金）～平成 27 年 2 月 4 日（水）
- 2 意見の提出者数 1 人
- 3 意見の件数 1 件
- 4 意見の処理状況

項目 処理区分	1 第 1 章 指針の 策定にあたって	2 第 2 章 日置市 のまちづくりの現状 と課題	3 第 3 章 共生・ 協働のまちづくりの 基本的な考え方	4 第 4 章 地域内 分権の推進	5 第 5 章 共生・ 協働のまちづくりに 向けて（市の取組み）	計
A 意見の趣旨等を計画案に 盛り込むもの						
B 意見の趣旨等を計画案に 盛り込み済みのもの						
C 意見の趣旨等を今後の参 考とするもの		1				1
D 意見の趣旨等を計画案に 盛り込まないもの						
E その他（要望・意見等）						
計		1				1

項目	
1	第1章 指針の策定にあたって
2	第2章 日置市のまちづくりの現状と課題
3	第3章 共生・協働のまちづくりの基本的な考え方
4	第4章 地域内分権の推進
5	第5章 共生・協働のまちづくりに向けて（市の取組み）

処理区分	
A	意見の趣旨等を計画案に盛り込むもの
B	意見の趣旨等を計画案に盛り込み済みのもの
C	意見の趣旨等を今後の参考とするもの
D	意見の趣旨等を計画案に盛り込まないもの
E	その他（要望・意見等）

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
1	4	16	<p>地区公民館を中心としたまちづくりイメージ図の中に自治会活性推進委員会を追加（専門部会）</p> <p>*各自治会から1人ずつ専任。</p>	C	<p>イメージ図は一般的な地区公民館の組織図の例として示したものです。</p> <p>ご意見の「自治会活性推進委員会」は、専門部とは別に地区公民館の課題を研究・提言する仕組みとして設置されている地区があります。</p> <p>コミュニティ・プラットフォームの形成に向けて有効な仕組みのひとつと認識しており、今後、指針に基づいて作成予定の推進マニュアル等に取り組み例として記載したいと考えています。</p>